

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	三井製糖株式会社
【英訳名】	Mitsui Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雑賀 大介
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	(03)3663-3111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 益本 広史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	(03)3663-3111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 益本 広史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期連結 累計期間	第97期 第1四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	28,795	26,528	113,854
経常利益 (百万円)	1,945	991	4,982
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,276	405	2,422
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,504	172	1,830
純資産額 (百万円)	92,836	91,811	92,395
総資産額 (百万円)	139,413	137,016	141,705
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	48.10	15.77	93.27
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.94	60.02	58.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループは、各社間の連携を推進し、引き続き既存事業の基盤強化と成長領域の事業拡大に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的に経済活動が停滞し、グループ各社の販売に悪影響があった他、一過性の要因として、前期に発生した事故の影響を受けた連結子会社 北海道糖業(株)の原価率悪化や、干ばつによるサトウキビの不作に起因したタイ国関連会社（持分法適用）の損益悪化等もあり、前年同期比で減収減益となりました。

(砂糖事業)

海外粗糖相場につきましては、期初は10セント前半でスタートした後、新型コロナウイルス感染拡大に伴う需要減少を背景に下落基調が鮮明になりました。4月後半には約13年ぶりの安値となる9セント台まで急落したものの、その反動から再び10セント台に回復しました。その後、5月半ばから、世界経済回復に向けた希望的観測に伴う投機資金の流入により相場は徐々に上昇基調に転じ、11セント後半で当第1四半期末を迎えました。

販売面では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により、土産物や外食向けといった業務用需要が大きく落ち込んだため、前年同期を大幅に下回る販売量となりました。国内全域における緊急事態宣言が5月末に解除されて以降、販売量は徐々に盛り返しを見せているものの、回復するまでには至っておりません。コスト面では、販売量減少に伴う生産調整の実施や、安定操業のための設備更新による減価償却費の増加等があり減収減益となりました。

連結子会社では、生和糖業(株)は、順調にサトウキビが生育したことから生産量が増加し増収増益となりました。一方、北海道糖業(株)の業績不振に加え、SIS' 88 Pte Ltdは新型コロナウイルス感染拡大の影響により減収減益となりました。

以上の結果、砂糖事業全体で、売上高21,105百万円（前年同期比8.9%減）、営業利益575百万円（前年同期比42.0%減）となりました。

期中の砂糖市況

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋1kg当たり）

期を通じて187円～188円で推移

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値 10.39セント 高値 12.27セント 安値 9.05セント 終値 11.84セント

(フードサイエンス事業)

フードサイエンス事業につきましては、国内では新型コロナウイルス感染拡大の影響があったものの、パラチノースの海外向け販売量の持ち直しや、さとうきび抽出物の除菌用途への採用増加等により増収増益となりました。

連結子会社では、(株)タイショーテクノスは、乳酸菌や食用色素等の食品素材の販売量増加や新工場の稼働で原価率が改善したことにより増収増益となりました。ニュートリー(株)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、セミナーや新製品サンプリング等の積極的な営業活動を自粛せざるを得ず減収となりましたが、営業経費の減少もあり増益となりました。

以上の結果、フードサイエンス事業全体で、売上高4,926百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益281百万円（前年同期比70.3%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、前年同期並みの売上高を計上いたしましたが、施設の老朽化に伴う修繕工事の実施等により減益となり、売上高496百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益231百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は26,528百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は1,088百万円（前年同期比22.2%減）となりました。

営業外損益においては、フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づく受取ロイヤリティーを164百万円計上いたしました。なお、当社の共同特許権者である田辺三菱製薬(株)とNovartis Pharma AG(以下「ノバルティス社」という)との間で仲裁手続きが進行中であることを受け、ノバルティス社が契約の有効性に関し疑義を提起している部分につきましては、引き続き収益としては認識しておりません。また、持分法による投資損失の計上等があり、経常利益991百万円(前年同期比49.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益405百万円(前年同期比68.3%減)となりました。

なお、2020年3月25日に公表いたしました大日本明治製糖(株)との経営統合及び日本甜菜製糖(株)との資本業務提携につきましては、3社間の協議を継続しております。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比4,688百万円減少し137,016百万円となりました。連結貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因等は次の通りであります。

(1)流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比4,123百万円減少し53,033百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少530百万円、商品及び製品の減少3,686百万円等があったことによるものであります。

(2)固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比565百万円減少し83,983百万円となりました。これは主として、リース資産の増加472百万円、建設仮定の増加262百万円等があった一方で、機械装置及び運搬具の減少703百万円、投資有価証券の減少514百万円等があったことによるものであります。

(3)負債

負債は、前連結会計年度末比4,104百万円減少し45,204百万円となりました。これは主として、借入金の減少2,310百万円、未払法人税等の減少1,560百万円等があったことによるものであります。

(4)純資産

純資産は、前連結会計年度末比584百万円減少し91,811百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益405百万円、剰余金の配当642百万円等があったことによるものであります。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は199百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、主力の砂糖事業において、原料となる粗糖が相場商品であること、また製品価格も競争や市場環境等により変動する場合があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このような事業環境下、当社では適切な原料糖調達と適正販売価格帯の維持に努めてまいりました。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料糖の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は18,060百万円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,333,480	28,333,480	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,333,480	28,333,480	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	28,333,480	-	7,083	-	1,177

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,631,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,625,800	256,258	-
単元未満株式	普通株式 75,880	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,333,480	-	-
総株主の議決権	-	256,258	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井製糖株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 36-2	2,631,800	-	2,631,800	9.29
計	-	2,631,800	-	2,631,800	9.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,520	14,989
受取手形及び売掛金	9,280	9,615
商品及び製品	22,634	18,947
仕掛品	1,342	1,265
原材料及び貯蔵品	4,947	4,572
その他	3,437	3,648
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	57,156	53,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,418	39,976
減価償却累計額	25,170	24,905
建物及び構築物(純額)	15,248	15,070
機械装置及び運搬具	85,801	85,762
減価償却累計額	66,973	67,638
機械装置及び運搬具(純額)	18,827	18,123
工具、器具及び備品	2,711	2,711
減価償却累計額	2,189	2,207
工具、器具及び備品(純額)	521	503
土地	18,148	18,148
リース資産	915	1,468
減価償却累計額	587	668
リース資産(純額)	327	800
建設仮勘定	788	1,051
有形固定資産合計	53,862	53,698
無形固定資産		
のれん	4,639	4,428
その他	3,017	2,980
無形固定資産合計	7,657	7,409
投資その他の資産		
投資有価証券	11,413	10,899
関係会社出資金	2,191	2,362
長期貸付金	20	22
退職給付に係る資産	210	210
繰延税金資産	1,881	2,119
その他	7,365	7,314
貸倒引当金	53	53
投資その他の資産合計	23,028	22,875
固定資産合計	84,548	83,983
資産合計	141,705	137,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,044	6,972
短期借入金	6,103	4,335
1年内返済予定の長期借入金	2,120	2,070
リース債務	99	320
未払費用	4,035	3,272
未払法人税等	2,424	863
役員賞与引当金	36	11
資産除去債務	28	28
その他	3,618	3,675
流動負債合計	26,510	21,550
固定負債		
長期借入金	11,330	10,837
リース債務	253	497
繰延税金負債	471	428
役員退職慰労引当金	223	104
退職給付に係る負債	2,893	2,817
資産除去債務	282	282
その他	7,343	8,686
固定負債合計	22,799	23,654
負債合計	49,309	45,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金	1,291	1,291
利益剰余金	79,469	79,231
自己株式	5,215	5,215
株主資本合計	82,628	82,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	483	548
繰延ヘッジ損益	197	133
為替換算調整勘定	63	448
退職給付に係る調整累計額	123	122
その他の包括利益累計額合計	99	156
非支配株主持分	9,668	9,577
純資産合計	92,395	91,811
負債純資産合計	141,705	137,016

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	28,795	26,528
売上原価	22,114	20,492
売上総利益	6,680	6,035
販売費及び一般管理費		
配送費	1,269	1,201
給料及び賞与	1,072	1,086
役員賞与引当金繰入額	10	10
退職給付費用	40	52
その他	2,889	2,597
販売費及び一般管理費合計	5,282	4,947
営業利益	1,398	1,088
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	61	42
受取ロイヤリティー	668	165
雑収入	56	34
営業外収益合計	789	242
営業外費用		
支払利息	23	23
固定資産除却損	9	2
設備撤去費	63	9
持分法による投資損失	87	288
雑損失	58	16
営業外費用合計	243	339
経常利益	1,945	991
特別利益		
固定資産処分益	-	18
投資有価証券売却益	68	-
補助金収入	33	-
受取保険金	238	-
特別利益合計	341	18
特別損失		
固定資産除却損	-	49
特別損失合計	-	49
税金等調整前四半期純利益	2,286	960
法人税、住民税及び事業税	1,067	741
法人税等調整額	283	276
法人税等合計	783	465
四半期純利益	1,503	495
非支配株主に帰属する四半期純利益	226	90
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,276	405

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,503	495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	64
繰延ヘッジ損益	65	176
為替換算調整勘定	0	58
退職給付に係る調整額	11	1
持分法適用会社に対する持分相当額	43	150
その他の包括利益合計	1	323
四半期包括利益	1,504	172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,261	149
非支配株主に係る四半期包括利益	243	22

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用連結子会社は、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下「IFRS第16号」という。)を、当第1四半期連結会計期間より適用しております。

IFRS第16号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。IFRS第16号の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する連帯保証は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
Kaset Phol Sugar Ltd.	6,729百万円	7,167百万円
(株)ホクイー	13	2
計	6,742	7,170

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,277百万円	1,382百万円
のれんの償却額	187	186

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,468	55.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、取得株式数1,000,000株または総額3,000百万円を上限として、2019年5月16日から2019年12月23日の期間で自己株式の取得を進めており、当第1四半期連結会計期間末時点において、463,700株、1,121百万円の自己株式の取得を行っております。この取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,122百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が4,032百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	642	25.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による1株当たりの配当額には、スプーン印60周年記念配当8.0円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	フード サイエンス 事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,168	5,132	494	28,795	-	28,795
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	41	16	68	68	-
計	23,178	5,173	511	28,863	68	28,795
セグメント利益	992	165	240	1,398	-	1,398

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	フード サイエンス 事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,105	4,926	496	26,528	-	26,528
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	31	18	61	61	-
計	21,117	4,958	514	26,590	61	26,528
セグメント利益	575	281	231	1,088	-	1,088

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円10銭	15円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,276	405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,276	405
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,536	25,701

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

三井製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 崇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井製糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井製糖株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。